

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年8月12日

【四半期会計期間】 第39期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

【会社名】 T A C 株式会社

【英訳名】 T A C C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 多田 敏男

【本店の所在の場所】 東京都千代田区神田三崎町三丁目2番18号

【電話番号】 03(5276)8913

【事務連絡者氏名】 取締役 I R 室長 野中 将二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田三崎町三丁目2番18号

【電話番号】 03(5276)8913

【事務連絡者氏名】 取締役 I R 室長 野中 将二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期 連結累計期間	第39期 第1四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	5,105,059	5,736,298	19,749,802
経常利益 (千円)	513,216	628,924	646,254
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	350,046	432,584	405,686
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	363,571	454,345	430,848
純資産額 (千円)	5,785,372	6,213,834	5,815,641
総資産額 (千円)	19,524,293	19,839,037	20,417,842
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	18.92	23.38	21.92
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	29.6	31.3	28.4

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

全体的な業績

当社の行う資格取得支援事業は、受講申込者に全額受講料をお支払いいただき（現金ベースの売上）、当社はこれを一旦、前受金として貸借対照表・負債の部に計上しておきます。その後、教育サービス提供期間に対応して、前受金が月ごとに売上に振り替えられます（発生ベースの売上）。損益計算書に計上される売上高は発生ベースの売上高ですが、当社は経営管理上、現金ベースの売上高の増加を重視しております。

当社は当第1四半期連結会計期間より「収益認識に関する会計基準」等を適用しており、出版事業における返品の可能性のある取引については予想される返品相当額の純額（前期末において計算された返品相当額の売上高への繰入と当第1四半期末における返品相当額の売上高からの控除）を売上高に加減し、売上原価相当額について売上原価に加減しております。これにより、従来の方法に比べ売上高は72百万円増加、売上原価は30百万円増加しております。一方、従来より売上総利益相当額については返品調整引当金を計上してありましたため、差引売上総利益以下の各段階利益に与える影響はありません。

当社グループの当第1四半期連結累計期間の業績は、現金ベース売上高が50億4千9百万円（前年同期比9億6百万円増、同21.9%増）、前受金調整後の発生ベース売上高は、57億3千6百万円（同6億3千1百万円増、同12.4%増）となりました。

売上原価は、32億6千1百万円（同3億4千1百万円増、同11.7%増）、販売費及び一般管理費は18億5千2百万円（同9千9百万円増、同5.7%増）となりました。これらの結果、営業利益は6億2千2百万円（同1億9百万円増、同21.4%増）となりました。

営業外収益に、受取利息4百万円、投資有価証券運用益1千1百万円等、合計1千9百万円、営業外費用に、支払利息8百万円等、合計1千2百万円を計上した結果、経常利益は6億2千8百万円（同1億1千5百万円増、同22.5%増）となりました。なお、当第1四半期においては特別損益として計上すべき事象は発生しておりません。これらの結果、四半期純利益は4億3千2百万円（同8千2百万円増、同23.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億3千2百万円（同8千2百万円増、同23.6%増）となりました。

各セグメントの業績推移

当第1四半期連結累計期間における当社グループの各セグメントの業績（現金ベース売上高）及び概況は、次のとおりであります。なお、当社ではセグメント情報に関して「セグメント情報等の開示に関する会計基準」等の適用によりマネジメント・アプローチを採用し、下記の数表における売上高を、当社グループの経営意思決定に即した“現金ベース”（前受金調整前）売上高で表示しております。現金ベース売上高は、四半期連結損益計算書の売上高とは異なりますので、ご注意ください。

各セグメントの 現金ベース売上高	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)		
	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)	金額(千円)	構成比(%)	前年同期比(%)
個人教育事業	2,303,342	55.6	79.9	2,623,372	52.0	113.9
法人研修事業	894,766	21.6	76.4	1,147,629	22.7	128.3
出版事業	829,579	20.0	109.5	1,141,210	22.6	137.6
人材事業	122,479	3.0	79.7	144,918	2.9	118.3
全社又は消去	7,723	0.2		7,942	0.2	
合計	4,142,444	100.0	83.6	5,049,188	100.0	121.9

(注) 全社又は消去欄にはセグメント間取引を含めて記載しております。

(個人教育事業)

当第1四半期は、新型コロナウイルスの感染拡大が未だ収まらない状況が続いていますが、当社講座への申し込みはコロナ以前の状況に戻りつつあり、1回目の緊急事態宣言が出され日常生活にも大きな影響が生じ当社においても直営22校舎の営業時間短縮やライブ講義の中止などの措置を講じていた昨年の第1四半期と比較すると、現金ベースの売上高は大きく増加いたしました。主力講座の一つである公認会計士講座においては、短答式試験が例年通り5月に実施(昨年は8月に延期)され、主に受験経験者を対象とした次年度向け商品(上級講座)の申し込みが第1四半期(昨年は第2四半期以降)から生じたこと等の理由により現金ベース売上高が増加したほか、簿記検定講座も今年は予定通りの日程で試験が実施されており(昨年は6月の試験が中止)当社講座への申し込みも順調に推移しております。一方、公務員講座は主な受講生層である大学生が休校等により通学できていない状況に関して徐々に戻って来てはいるものの、大学生活との両立の関係や民間就職と公務員志望との間で様子見といった状況等もあり、現金ベース売上高は前年を若干下回りました。コスト面では、講師料、教材制作のための外注費、賃借料等とあわせた営業費用の合計は29億3千8百万円(前年同期比1.3%増)となりました。これらの結果、個人教育事業の現金ベース売上高は26億2千3百万円(同13.9%増)、現金ベースの営業利益は3億1千5百万円の営業損失(前年同期は5億9千6百万円の営業損失)となりました。

(法人研修事業)

企業向けの研修は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、昨年の第2四半期以降WEB会議システムを利用した研修需要が増加してきており、対面型研修が実施できない場合の代替的手段との色合いから研修実施方法の一つとして定着してきている様子もうかがえます。企業における研修需要は、情報・国際分野、金融・不動産分野を中心に、全体的に好調に推移しております。大学内セミナーは、多くの大学で休校や授業開始時期の後ろ倒しなどの措置がとられていた昨年の第1四半期とは異なり、当第1四半期はオンラインでの授業実施に加え対面授業も徐々に戻ってきていることにより、4～6月の3か月間は前年同期比で47.2%増となりました。地方の個人を主な顧客とする提携校事業は同1.5%増、地方専門学校に対するコンテンツ提供は同35.5%増、自治体からの委託訓練は同80.3%増となりました。コスト面では、講師料、営業にかかる人件費等の営業費用は8億6千5百万円(同20.2%増)となりました。これらの結果、法人研修事業の現金ベース売上高は11億4千7百万円(同28.3%増)、現金ベースの営業利益は2億8千2百万円(同61.4%増)となりました。

(出版事業)

当社グループの出版事業は、当社が展開する「T A C 出版」及び子会社の(株)早稲田経営出版が展開する「W セミナー」(以下、「W 出版」)の2つのブランドで進めております。

出版事業は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴ういわゆる巣ごもり需要に加え、当第1四半期は昨年(前年度)の第1四半期とは異なり多くの書店が営業していたことにより、売上高が大きく増加いたしました。T A C 出版の資格試験対策書籍では、簿記検定、宅地建物取引士、F P、証券アナリスト、電験などが好調に推移しました。一方、W 出版の資格試験対策書籍は前年並みとなりました。コスト面では、売上高の増加に伴って外注費や業務委託費等の制作費用が増加したことや、一定の販促活動を行っていること等の理由により、営業費用全体としては8億9千8百万円(前年同期比54.0%増)となりました。これらの結果、出版事業の売上高は11億4千1百万円(同37.6%増)、営業利益は2億4千2百万円(同1.4%減)となりました。なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用により、売上高は従来(前年度)の方法に比べ7千2百万円増加しておりますが、後述の会計方針の変更等に記載のとおり、営業利益には影響を与えておりません。

(人材事業)

子会社の(株)T A C プロフェッションバンクが手掛ける会計系人材事業は、人材紹介売上及び人材派遣売上は前年に比べて減少しましたが、広告売上が好調で全体としての売上高は増加しました。新型コロナウイルスの感染拡大の状況は続いているものの会計系人材の需要は大きく、また、求職者は増加傾向にあるなど転職市場に動きが出てきております。(株)医療事務スタッフ関西が手掛ける医療系人材事業は、営業力強化による取引先の拡大の効果が順調に売上に結び付いてきており、前年度の売上高を上回りました。これらの結果、人材事業の売上高は1億4千4百万円(前年同期比18.3%増)、営業利益は3千9百万円(同117.2%増)となりました。

受講者数の推移

当第1四半期連結会計期間における受講者数は76,036名(前第1四半期連結会計期間比16.2%増)、そのうち個人受講者は44,987名(同23.7%増、同8,614名増)、法人受講者は31,049名(同6.9%増、同1,994名増)となりました。個人・法人を合わせた講座別では、簿記検定講座が同27.0%増、公認会計士講座が同31.0%増、税理士講座が同27.9%増、F P 講座が同51.0%増等と大きく受講者数が増加し、その他の多くの講座でも受講者数が増加しております。法人受講者は、通信型研修が同1.1%増、大学内セミナーは前年並み、提携校が同17.4%増、委託訓練は同24.4%増となりました。

	前第1四半期連結累計期間 (2020年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (2021年6月30日)		
	人数(人)	前年同期 増減者数(人)	前年同期比 (%)	人数(人)	前年同期 増減者数(人)	前年同期比 (%)
個人受講者	36,373	12,023	75.2	44,987	+ 8,614	123.7
法人受講者	29,055	+ 328	101.1	31,049	+ 1,994	106.9
合計	65,428	11,695	84.8	76,036	+ 10,608	116.2

(補足情報：最近における事業分野別の売上高)

当社グループの各事業分野の業績及び概況は、次のとおりであります。なお、当社は当第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」等を適用しており、出版事業における返品の可能性のある取引については予想される返品相当額の純額（前期末において計算された返品相当額の売上高への繰入と当第1四半期末における返品相当額の売上高からの控除）を売上高に加減しております。当社は、当該返品相当額を合理的に見積る方法として、過去の売上高に対する返品実績等に基づいた全体的な見積計算を行う方法を採用しており各分野への按分は行っておりません。そのため、当第1四半期に係る各分野の売上高を合計した額（下表の「合計」欄に記載の数値）は四半期連結損益計算書における売上高とは一致しませんのでご注意ください。

事業分野	主な講座等	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)			当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)		
		金額 (千円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)	金額 (千円)	前年同期比 (%)	構成比 (%)
財務・ 会計分野	公認会計士講座、簿記検定講座、 建設業経理士講座、ビジネス会計 検定講座	892,901	97.2	17.5	1,088,029	121.9	19.2
経営・ 税務分野	税理士講座、中小企業診断士講 座、I P O実務検定講座、財務報 告実務検定講座	930,582	92.9	18.2	931,670	100.1	16.4
金融・ 不動産 分野	建築士講座、不動産鑑定士講座、 宅地建物取引士講座、賃貸不動産 経営管理士講座、マンション管理 士ノ管理業務主任者講座、F P (ファイナンシャル・プラン ナー)講座、証券アナリスト講 座、D Cプランナー講座、貸金業 務取扱主任者講座、ビジネスス クール、相続検定講座、企業経営 アドバイザー講座	1,126,955	97.5	22.1	1,347,433	119.6	23.8
法律分野	司法試験講座、司法書士講座、弁 理士講座、行政書士講座、ビジネ ス実務法務検定講座、通関士講 座、知的財産管理技能検定講座、 法律関連講座	354,801	98.3	6.9	321,531	90.6	5.7
公務員・ 労務分野	公務員講座(国家総合職・一般 職、地方上級、外務専門職、警察 官・消防官、理系技術職)、教員 試験対策講座、マスコミ・就職対 策講座、社会保険労務士講座	1,284,584	89.4	25.2	1,288,389	100.3	22.7
情報・ 国際分野	情報処理講座(ITパスポート、 情報処理安全確保支援士等)、米 国公認会計士講座、米国公認管理 会計士・米国税理士講座、 CompTIA講座、IT関連講座、C I A(公認内部監査人)講座、個 人情報保護士講座、マイナンバー 実務検定講座、B A T I C(国際 会計検定)講座、T O E I C (R) L & R T E S T講座	311,658	84.0	6.1	371,056	119.1	6.6
医療・ 福祉分野	医療系人材の紹介及び派遣事業等	79,603	98.8	1.6	80,149	100.7	1.4
その他	電気主任技術者講座、会計系人材 の紹介及び派遣事業等、受付雑収 入他	123,971	56.2	2.4	235,786	190.2	4.2
	合計	5,105,059	92.0	100.0	5,664,046	110.9	100.0

(2) 財政状態の分析

当第1四半期末の財政状態は、総資産が198億3千9百万円（前年同四半期末比3億1千4百万円増）、純資産が62億1千3百万円（同4億2千8百万円増）となりました。連結上、増加した主なものは、売掛金が4億7千2百万円増、収益認識に関する会計基準の適用に伴い返品資産が2億5千1百万円増及び返金負債が6億6千8百万円増、前受金が4億1千2百万円増等であります。減少した主なものは、長期性預金が1億円減、収益認識に関する会計基準の適用に伴い返品調整引当金が4億2千万円減、長短借入金（1年以内に返済予定の長期借入金を含む）が9億6千2百万円減等であります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった設備投資等について、当第1四半期連結累計期間に著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	74,000,000
計	74,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	18,504,000	18,504,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	18,504,000	18,504,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年6月30日		18,504,000		940,200		790,547

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式		
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,496,000	184,960	
単元未満株式	普通株式 8,000		
発行済株式総数	18,504,000		
総株主の議決権		184,960	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式は、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄の普通株式は、自己株式68株が含まれております。

3. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,149,331	4,577,829
受取手形及び売掛金	3,792,077	3,785,282
有価証券	200,011	200,012
商品及び製品	541,892	513,509
仕掛品	1,898	4,776
原材料及び貯蔵品	350,485	367,388
未収入金	74,734	10,539
前払費用	380,859	349,759
その他	17,469	265,897
貸倒引当金	6,793	6,525
流動資産合計	10,501,967	10,068,469
固定資産		
有形固定資産		
土地	2,744,159	2,744,159
その他(純額)	2,015,968	1,984,566
有形固定資産合計	4,760,127	4,728,725
無形固定資産		
投資その他の資産	233,301	216,526
投資その他の資産		
投資有価証券	965,555	991,255
関係会社出資金	6,385	6,385
繰延税金資産	370,032	313,166
差入保証金	2,790,446	2,726,224
保険積立金	617,056	621,158
その他	205,241	199,397
貸倒引当金	32,272	32,272
投資その他の資産合計	4,922,446	4,825,315
固定資産合計	9,915,875	9,770,567
資産合計	20,417,842	19,839,037

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	633,888	563,282
短期借入金	1,190,000	1,190,000
1年内返済予定の長期借入金	720,558	631,440
未払金	621,818	449,736
未払費用	486,614	457,092
未払法人税等	133,345	171,520
返品調整引当金	458,892	-
返品廃棄損失引当金	269,052	271,917
賞与引当金	198,633	69,031
前受金	6,294,969	5,666,121
資産除去債務	106,489	239,793
その他	184,695	905,667
流動負債合計	11,298,957	10,615,604
固定負債		
長期借入金	2,535,505	2,380,865
役員退職慰労未払金	25,077	25,077
資産除去債務	679,168	546,142
修繕引当金	37,300	37,300
その他	26,193	20,213
固定負債合計	3,303,244	3,009,598
負債合計	14,602,201	13,625,202
純資産の部		
株主資本		
資本金	940,200	940,200
資本剰余金	790,547	790,547
利益剰余金	4,077,451	4,454,523
自己株式	25	25
株主資本合計	5,808,173	6,185,246
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	19,388	252
為替換算調整勘定	19,288	21,528
その他の包括利益累計額合計	100	21,276
非支配株主持分	7,567	7,312
純資産合計	5,815,641	6,213,834
負債純資産合計	20,417,842	19,839,037

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
売上高	5,105,059	5,736,298
売上原価	2,919,451	3,261,009
売上総利益	2,185,608	2,475,288
返品調整引当金戻入額	499,824	-
返品調整引当金繰入額	420,004	-
差引売上総利益	2,265,427	2,475,288
販売費及び一般管理費	1,752,631	1,852,615
営業利益	512,796	622,673
営業外収益		
受取利息	2,745	4,061
為替差益	40	-
投資有価証券運用益	6,516	11,733
その他	8,411	3,335
営業外収益合計	17,714	19,130
営業外費用		
支払利息	9,803	8,869
支払手数料	3,092	2,051
持分法による投資損失	111	1,454
為替差損	-	501
その他	4,287	3
営業外費用合計	17,293	12,879
経常利益	513,216	628,924
特別損失		
固定資産除売却損	6,314	-
特別損失合計	6,314	-
税金等調整前四半期純利益	506,901	628,924
法人税、住民税及び事業税	51,464	147,534
法人税等調整額	105,034	48,420
法人税等合計	156,498	195,955
四半期純利益	350,403	432,969
非支配株主に帰属する四半期純利益	356	385
親会社株主に帰属する四半期純利益	350,046	432,584

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	350,403	432,969
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,740	19,135
為替換算調整勘定	571	2,240
その他の包括利益合計	13,168	21,376
四半期包括利益	363,571	454,345
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	363,215	453,960
非支配株主に係る四半期包括利益	356	385

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしています。これにより返品権付の販売について、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる商品又は製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は72,251千円、売上原価は30,807千円、売上総利益は41,444千円それぞれ増加しておりますが、従来より返品調整引当金として返品が見込まれる売上高に係る売上総利益相当額を控除する会計処理を行っていたため、差引売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はなく、また同様の理由により、期首の利益剰余金に調整すべき累積的影響額はありませぬ。

収益認識会計基準等を適用したため、当第1四半期連結会計期間より新たに「返品資産」及び「返金負債」を認識しており、これらは連結貸借対照表において、それぞれ「流動資産」の「その他」及び「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に「返品調整引当金」を表示しておりますが、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替を行っておりませぬ。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりませぬ。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありませぬ。

(追加情報)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありませぬ。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりませぬ。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
減価償却費	76,306千円	76,432千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	55,511	3.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	55,511	3.00	2021年3月31日	2021年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	個人教育事業	法人研修事業	出版事業	人材事業	
売上高					
外部顧客への売上高	2,303,060	894,766	829,579	115,038	4,142,444
セグメント間の内部売上高 又は振替高	282	-	-	7,441	7,723
計	2,303,342	894,766	829,579	122,479	4,150,167
セグメント利益又は損失()	596,734	174,800	245,885	17,999	158,048

(注) 当社は、個人教育事業及び法人研修事業の一部において、経営管理上、前受金調整前(現金ベース)の売上高を重視しております。したがって、報告セグメントの売上高及びセグメント利益又は損失は、前受金調整前(現金ベース)の売上高及び営業利益又は損失としております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	158,048
全社費用	291,770
前受金調整額	962,615
四半期連結損益計算書の営業利益	512,796

(注) 1. 前受金調整額は、前受金調整前(現金ベース)の売上高を発生ベース(四半期連結損益計算書)の売上高に修正するための項目であります。

2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	個人教育事業	法人研修事業	出版事業	人材事業	
売上高					
一時点で移転される財及びサービス	7,495	233,937	1,141,163	25,659	1,408,256
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	2,615,460	913,691	-	111,780	3,640,932
顧客との契約から生じる収益	2,622,955	1,147,629	1,141,163	137,440	5,049,188
外部顧客への売上高	2,622,955	1,147,629	1,141,163	137,440	5,049,188
セグメント間の内部売上高又は振替高	416	-	47	7,478	7,942
計	2,623,372	1,147,629	1,141,210	144,918	5,057,131
セグメント利益又は損失()	315,445	282,165	242,457	39,091	248,269

(注) 当社は、個人教育事業及び法人研修事業の一部において、経営管理上、前受金調整前(現金ベース)の売上高を重視しております。したがって、報告セグメントの売上高及びセグメント利益又は損失は、前受金調整前(現金ベース)の売上高及び営業利益又は損失としております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利 益	金 額
報告セグメント計	248,269
全社費用	312,705
前受金調整額	687,109
四半期連結損益計算書の営業利益	622,673

(注) 1. 前受金調整額は、前受金調整前(現金ベース)の売上高を発生ベース(四半期連結損益計算書)の売上高に修正するための項目であります。

2. 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「出版事業」の売上高は72,251千円増加しておりますが、セグメント利益に影響はありません。

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18円92銭	23円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	350,046	432,584
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	350,046	432,584
普通株式の期中平均株式数(株)	18,503,932	18,503,932

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月10日

T A C 株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 松 亮 一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 康 之 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているT A C株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、T A C株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。